

## 医師法第 16 条の 10 の規定に基づく専門研修プログラム等への意見について

### ○ 概要

医師法第 16 条の 10 第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本専門医機構から厚生労働省に対して医師の研修に関する計画(専門研修プログラム)が提示されたことに伴い、同法第 16 条の 10 第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、都道府県知事から厚生労働省に対して意見を提出するもの。

### ○ 確認事項に対する検討内容

① 「特別地域連携プログラム」や「子育て支援加算」に関する議論を踏まえた、都道府県内の医師確保対策や偏在対策に対する影響についてどうか。

⇒ シーリング対象となっている都市部の基幹病院が特別地域連携プログラムを別途設けることで、医師不足地域の診療科を多く有する東北や北関東の医療機関に専攻医が流れることとなるが、結局は、当プログラムを策定する都市部の基幹病院に専攻医が特別地域連携プログラム枠として登録できることとなるため、医師の偏在が助長される可能性があり、加えて、子育て支援加算についても、医師の偏在を加速させる恐れがある。

※特別地域連携プログラムとは…シーリング対象となっている都道府県の診療科が足下充足率(2018 足下医師数/2024 必要医師数) 0.7 以下であり、医師不足が顕著な都道府県(主に東北地方の医療機関)の診療科で研修を実施させる制度。(基幹病院が連携プログラムの別枠を設けることが可能。)

※子育て支援加算とは…子育て世代の支援を重点的に行っている(育児と仕事が両立可能な職場環境が整っている医療機関で研修を行う)プログラムについては、特別地域連携プログラムの設置を条件に原則 1 名を基本として、シーリング数に加算するもの。

② プログラムの連携施設の設定、ローテーション及び採用人数が都道府県の偏在対策に配慮されたものであること。

⇒ プログラムの連携施設の設定について、医師多数区域以外に複数設定されているが、指導医が十分に確保されておらず、結果、指導医が多い比較的規模の大きい医療機関に流れる傾向が強いため、医師多数区域以外の圏域に設定されている連携施設に指導医が充足する仕組みを検討してはどうか。

③ 特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠等の従事要件に配慮された研修プログラムであること。

⇒ 地域枠医師とそれ以外の専攻医が同じ研修プログラムを用いて専門研修を行っているが、地域医療に関する意識の涵養を図るため、別途、地域枠医師を対象とした研修プログラムを策定してはどうか。

④ 小児科、精神科、外科、産婦人科、麻酔科、救急科については、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれていること。

⇒複数の基幹施設がおかれているため意見なし。(小児科：2、精神科：2、外科：4、産婦人科：2、麻酔科：2、救急科：2)

- ⑤ 診療科別の定員配置が都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっていること。

⇒ 県内にシーリング対象となっている診療科はなく、各専門研修プログラムの状況に応じた定員であると考えられることから意見なし。

## ○ 2023年度シーリングについて

2023年度のシーリングについて、現在、日本専門医機構が特別地域連携プログラム等を加えた2023年度専攻医募集シーリング案を都道府県に示し、意見照会を実施しており未確定。

## ○ 日本専門医機構に対する意見（案）

以下のとおり意見を付すこととする。

- ①特別地域連携プログラム及び子育て支援加算について

シーリング対象となっている都市部の基幹病院が特別地域連携プログラムを別途設けることで、医師不足地域の診療科を多く有する東北や北関東の医療機関に専攻医が流れることとなるが、結局は、当プログラムを策定する都市部の基幹病院に専攻医が特別地域連携プログラム枠として登録できることとなるため、医師の偏在が助長される恐れがある。加えて、子育て支援加算についても、医師の偏在を加速させる恐れがあるため、医師の偏在が助長されないシーリング案を再度検討すること。

- ②連携施設の設定等が都道府県の偏在対策に配慮されたものであること。

プログラムの連携施設の設定について、医師多数区域以外に複数設定されているが、指導医が十分に確保されておらず、指導医が多い比較的規模の大きい医療機関に流れる傾向が強いため、医師多数区域以外の圏域に設定されている連携施設に指導医が充足する仕組みを構築するなど、地域医療を学ぶ基盤作りを押し進めること。

- ③地域枠の従事要件に配慮された研修プログラムであること

地域枠医師とそれ以外の専攻医が同じ研修プログラムを用いて専門研修を行っているが、地域医療に関する意識の涵養を図るため、別途、地域枠医師を対象とした研修プログラムを策定するなど、専門医の取得を目指しながら、地域医療を深く学ぶことが可能なプログラムの整備を行うこと。

## ◎令和5年度新たに追加される専門研修プログラム基幹施設及び連携施設等一覧

領域名	既存の基幹施設			今回追加される基幹施設及び連携（関連）施設					
	基幹施設名			基幹施設名			連携（関連）施設		
	医療機関名	都道府県	二次医療圏	医療機関名	都道府県	二次医療圏	医療機関名	都道府県	二次医療圏
内科	—	—	—	HITO病院	愛媛県	宇摩	住友別子病院	愛媛県	新居浜・西条
	—	—	—	—	—	—	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山
	—	—	—	—	—	—	北摂総合病院	大阪府	三島
	松山市民病院	愛媛県	松山	—	—	—	済生会 今治病院	愛媛県	今治
	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山	—	—	—	大阪急性期・総合医療センター	大阪府	住吉区
	—	—	—	大阪公立大学	大阪府	阿倍野区	HITO病院	愛媛県	宇摩
	—	—	—	堺市立総合医療センター	大阪府	堺市	愛媛県立中央病院	愛媛県	松山
	—	—	—	神戸市立医療センター中央市民病院	兵庫県	神戸	道後温泉病院	愛媛県	松山
	—	—	—	岡山市立市民病院	岡山県	県南東部	HITO病院	愛媛県	宇摩
	—	—	—	山口赤十字病院	山口県	山口・防府	松山赤十字病院	愛媛県	松山
飯塚病院	福岡県	北九州	—	—	—	愛媛県立中央病院	愛媛県	松山	
—	—	—	北九州市立医療センター	福岡県	北九州	松山赤十字病院	愛媛県	松山	
皮膚科	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山	—	—	—	神戸大学医学部附属病院	兵庫県	神戸
	—	—	—	神戸大学医学部附属病院	兵庫県	神戸	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山
精神科	—	—	—	香川大学病院	香川県	東部	牧病院	愛媛県	松山
整形外科	愛媛県立中央病院	愛媛県	松山	—	—	—	HITO病院	愛媛県	宇摩
	—	—	—	—	—	—	愛媛生協病院	愛媛県	松山
	愛媛大学附属病院	愛媛県	松山	—	—	—	愛媛生協病院	愛媛県	松山
泌尿器科	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山	—	—	—	佐賀大学医学部附属病院	佐賀県	中部
脳神経外科	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山	—	—	—	神鋼記念病院	兵庫県	神戸
	—	—	—	産業医科大学脳神経外科	福岡県	北九州	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山
麻酔科	愛媛県立中央病院	愛媛県	松山	—	—	—	HITO病院	愛媛県	宇摩
	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山	—	—	—	住友別子病院	愛媛県	新居浜・西条
救急科	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山	—	—	—	横浜市立大学附属病院	神奈川県	横浜
	—	—	—	—	—	—	広島大学	広島県	広島

領域名	基幹施設名			基幹施設名			連携（関連）施設		
	医療機関名	都道府県	二次医療圏	医療機関名	都道府県	二次医療圏	医療機関名	都道府県	二次医療圏
形成外科	—	—	—	藤田医科大学病院	愛知県	尾張東部	愛媛労災病院	愛媛県	新居浜・西条
	—	—	—	関西医科大学附属病院	大阪府	北河内	松山まどんな病院	愛媛県	松山
	—	—	—	長崎大学	長崎県	長崎市	愛媛県立中央病院	愛媛県	松山
総合診療科				福岡徳洲会病院	福岡県	筑紫	宇和島徳洲会病院	愛媛県	宇和島

◎令和5年度除外される専門研修プログラム連携施設等一覧

領域名	既存の基幹施設			今回除外される連携（関連）施設			備考
	医療機関名	都道府県	二次医療圏	医療機関名	都道府県	二次医療圏	
泌尿器科	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県	松山	久留米大学病院	福岡県	久留米	
形成外科	山口県立総合医療センター	山口県	山口・防府	愛媛県立中央病院	愛媛県	松山	
総合診療科	愛媛生協病院	愛媛県	松山	生協さえき病院	広島県	広島市	
				善通寺診療所	香川県	中讃	

◎専門研修プログラム等のチェックリスト

資料1-2

判定の読み方：「○」問題ないものと思われる。「-」該当なし。「▲」今後確認を要するもの。

		厚労省通知				
		①	②	③	④	⑤
基幹施設		特別地域連携プログラムや子育て支援加算に関する議論を踏まえた、都道府県内の医師確保対策や偏在対策に対する影響はどうか。	プログラムの連気施設の設置、ローテーション及び都道府県での採用人数が偏在を考慮されたものか。	特定の地域や診療科において医師を確保する観点から、地域枠の従事者に必要な研修プログラムになっているか。	小児科、精神科、外科、産婦人科、麻酔科、救急科については、都道府県ごと複数に配置されていること。	診療科別の定員配置が都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資していること。
領域名	医療機関名	判定	判定	判定	判定	判定
1 内科	四国中央病院	<p>シリーディング対象となっている都市部の基幹病院が特別地域連携プログラムを別途設けることで、医師不足地域の診療科を多く有する東北や北関東の医療機関に専攻医が流れることとなるが、結局は当プログラムを策定する都市部の基幹病院に専攻医が特別地域連携プログラム枠として登録できることとなるため、医師の偏在が助長される可能性があり、加えて、子育て支援加算についても、医師の偏在を加速させる恐れがある。</p>	<p>プログラムの連気施設の設置について、医師多数区域以外に複数設定されているが、指導医が十分に確保されておらず、結果、指導医が多い比較規模の大きい医療機関に流れる傾向が強いため、医師多数区域以外の圏域に設定されている連携施設に指導医が充足する仕組みを検討してはどうか。</p>	<p>地域枠医師とそれ以外の専攻医が同じ研修プログラムを用いて専門研修を行っているが、地域枠医師については、地域医療に関する意識の涵養を図るため、別途、地域枠医師を対象とした研修プログラムを策定してはどうか。</p>	-	○
	HITO病院				○	○
	松山赤十字病院				-	○
	愛媛県立中央病院				○	○
	松山市民病院				-	○
	住友別子病院				-	○
	愛媛大学医学部附属病院				-	○
2 小児科	松山赤十字病院				-	○
	愛媛大学医学部附属病院				-	○
3 皮膚科	愛媛大学医学部附属病院				-	○
4 精神科	愛媛大学医学部附属病院				-	○
	八幡浜医師会立双岩病院				-	○
5 外科	愛媛大学医学部附属病院				-	○
	愛媛県立中央病院				-	○
	松山赤十字病院				-	○
	市立宇和島病院				-	○
6 整形外科	愛媛県立中央病院				-	○
	愛媛大学医学部附属病院				-	○
7 産婦人科	愛媛県立中央病院				-	○
	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
8 眼科	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
9 耳鼻咽喉科	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
10 泌尿器科	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
11 脳神経外科	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
12 放射線科	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
13 麻酔科	愛媛県立中央病院	-	○			
	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
14 病理	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
15 臨床検査	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
16 救急科	愛媛県立中央病院	-	○			
	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
17 形成外科	愛媛県立中央病院	-	○			
	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
18 リハビリ科	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
19 総合診療科	HITO病院	-	○			
	十全総合病院	-	○			
	愛媛大学医学部附属病院	-	○			
	愛媛生協病院	-	○			
	愛媛県立中央病院	-	○			
	宇和島徳洲会病院	-	○			